

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年11月4日

【評価実施概要】

事業所番号	4072200381
法人名	社会福祉法人 宏志会
事業所名	きらく荘 グループホーム
所在地 (電話番号)	福岡県朝倉市城859番地 (電話) 0946-21-5220
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年10月6日

【情報提供票より】(平成21年9月13日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 7月 7日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	7 人 常勤 7人, 非常勤 人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	新築/改築
建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての 階	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	8,000 円	
敷金	有(円)	<u>無</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	0 円
	または1日当たり			円

(4) 利用者の概要(平成21年9月13日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名		
要介護3	1 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.2 歳	最低	75 歳	最高	101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	福岡医院、豊原歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

のどかな田園や森林に囲まれた静かな環境の中の施設である。母体が特別養護老人ホームであり、同じ敷地内には介護保険のほとんどの事業所を備えている。建物は、平屋建ての回廊式づくりで、ゆったりとしたぬくもりのある雰囲気となっている。各部屋からは違った景色が望まれ、それぞれの四季を感じることができる。職員は全員常勤で、新人研修をはじめ勤務年数に応じた研修を行い、職員教育に取り組まれている。全職員は、法人全体の理念に基づいて地域社会と連携しながら、利用者の個性及び生活能力に応じたその人らしい生活ができるような支援を行うという意識で、日常のケアに取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の改善課題については、権利擁護に関するパンフレットを準備し、研修会等を行い、職員が学ぶ機会をつくっている。また介護計画については、利用者や家族からの意向を聞き取り、医療との連携が必要な方には、主治医からの指示も介護計画の中に反映させている。作成された介護計画については、利用者・家族全員に説明と同意を得るようにしている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回のサービス評価の意義について全職員に伝え、全項目について職員全員で話し合い、検討を重ねて取り組み、それを管理者が取りまとめて作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回、民生委員・公民館長・老人会長・家族・利用者・市職員・施設長・ホーム職員が参加して開催している。前回の外部評価の結果については報告し、今回の自己評価についても説明している。家族や地域の有識者からの意見も活発に出ており、最近では新型インフルエンザに関する対応についての意見が出て、検討した結果、当面家族の面会を控えてもらうことで、インフルエンザの発生予防に努めることとなった。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>事務所内のカウンターの上に「ご意見ノート」を備えている。直接記入されることは少ないため、ご家族の訪問時などに職員に相談しやすい雰囲気づくりを心がけている。法人内に苦情相談担当者を配置している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の夏祭りやほたる祭り、敬老会には参加している。法人内の行事に地域の方が踊りや歌に参加した後、グループホームに訪問され、利用者と交流できる機会を持っている。また、近くの小学校からの体験学習があったり、小・中学校やの新学期に合わせて利用者が作った雑巾を寄付したりして喜ばれている。</p>

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義について全職員が認識し、地域社会との連携や地域福祉の充実に向けた実践をしているが、現在の理念が事業所独自の理念ではなく、法人の理念である。	○	母体組織の理念そのままではなく、地域密着型サービスとして何が大切かを事業所で考え、独自に作り上げてきた理念を作成されることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念については毎朝の朝礼時に唱和し、再確認を行っている。また、理念を基に年間のグループホームとしての方針を決め、職員の質の向上に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の夏祭りやほたる祭り、敬老会には参加している。法人内の行事に地域の方が踊りや歌に参加した後、グループホームに訪問され、利用者で交流できる機会を持っている。また、近くの小学校からの体験学習があったり、小・中学校やの新学期に合わせて利用者が作った雑巾を寄付したりして喜ばれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価についての結果を報告し、改善点について取り組み、サービスの質の向上に取り組んでいる。今回の自己評価の意義についても全職員に伝え、全職員で自己評価に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、民生委員・公民館長・老人会長・家族・利用者・市職員・施設長・ホーム職員が参加して開催している。家族・地域の方からの意見や事業所としての取り組み等についての相談等も活発に出ており、サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	制度上の疑問や不明な点について電話で確認したり、必要な場合は市の方から出向いてきて対応されることもある。今後は、外部評価の改善点などについても相談していくよう検討している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人全体で、市内の事業所協議会が年に4回程度開催されている研修会に参加し、他の職員への伝達研修も行っており、全職員が制度について理解している。過去に成年後見制度を活用していた方がおられるが、家族にも周知が必要な方には支援できるようパンフレットを準備している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に日常の生活状況や健康面等を報告し、利用請求時に法人全体の「きらく荘だより」を送付している。また、ホームページも開設しており、遠方の家族には特に好評である。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関横の事務所のカウンターに意見ノートを準備し、いつでも記入できるようにしており、苦情窓口相談担当者も明確にしている。年に1回、法人全体で家族会を開催し、意見交換会の場を設けている。また、家族の訪問時に、家族から意見や苦情が言いやすいような雰囲気づくりをしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	年に2回法人内で職員の異動を行っているが、混乱を招かないよう1ヶ月前には利用者や家族には話をするようにしており、異動後も行事ごとがあった場合等に、顔を合わせるようにしている。新人職員には一定期間ゼッケンを着用し、利用者との関係がスムーズに行くよう取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集においては、性別・年齢によって排除することはないが、挨拶や時間を守る等の基本的な事ができる明るい人材を求めている。採用後はその能力が発揮できるよう、資格取得の呼びかけと講習会等の案内をし、勤務調整を図って自己実現ができるよう配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内で年に1回、プライバシー保護に関する勉強会を外部から講師を招いて開催している。利用者の人権に関わる言動があった場合には、その都度注意し、人権尊重に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の向上心を高めるために、年に2回「チャレンジシート」を活用し、個別に3つの目標をたて、自己研鑽に努めている。法人内で新人教育をはじめ、今年度からは人材育成委員会(勤務年数3年～5年程度の職員)中心に勉強会を開催している。外部研修にも積極的な参加ができるようにし、研修報告を行い全職員が共有できるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム部会に参加しており、他事業所との交流や勉強会に参加することを通じて、日常の業務に反映させて、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望の方には1泊程度の体験入居をもらい、他利用者や職員に馴染んでもらっている。また、管理者が直接入居希望者の自宅を訪問し、これまでの生活歴等ご本人の状況を把握するように努めるとともに、本人・家族と馴染みの関係づくりをしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	女性の利用者が多いため、特に家事のやりかたや野菜の切り方・味付けなどの調理法について教えてもらうことがある。また、昔から家庭で作られていた梅干しやラッキョウづけ等を利用者と一緒に作っている。また、利用者から職員に対して優しい心遣いをしていただくこともあり、お互いが支え合う関係となっている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの言動やしぐさ、表情から思いを把握するように努めている。また、2ヶ月に1回利用者と職員で座談会を開催し、食事や外出先の希望を聞く中で、本人の思いや暮らし方の希望を把握するようにしている。意向の表出が困難な利用者の場合は家族から情報を得て、本人本位の支援を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎日の申し送りやケア記録を基に、月1回の職員会議にて利用者の課題やケアのあり方について話し合っている。主治医、本人、家族からの意見や意向を聞き、担当者会議にて課題検討を行い、介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1ヶ月毎に評価を行い、3ヶ月毎に見直しを行っている。入院や状態変化があった時は、主治医の意見を基に、利用者、家族、職員で話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族との外出や家族の宿泊・食事提供等対応している。受診同行や入院時の洗濯物や早期退院に向けた支援をしている。職員が付き添い、温泉に出かけるなど、本人・家族の状況、その時々要望に応じた支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望する医療機関・医師に受診できるようにしており、できるかぎり入居前からのかかりつけ医による継続的な医療が受けられるよう支援している。職員が受診同行し、受診結果については家族等へ報告、情報を共有することで安心して適切な医療が受けられるよう支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用契約時に、重度化した場合には敷地内の特別養護老人ホームへの入所が可能である事を説明し、本人・家族の納得が得られる終末期を迎えられるように支援している。本人が要介護3もしくは要介護4となった時点で、主治医、家族と話し合いをし、特別養護老人ホームへの入所について具体的に話し合い、入所申し込みの支援をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの人格を尊重し、さりげない言葉かけや対応を心がけるよう努めている。管理者は日々のケアの場面で気づきがあった時は、注意を促し、職員の意識向上を図っている。記録や個人情報は鍵のかかるところに保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの一日の大きな流れはあるが、寝坊される方、夜眠れず遅くまでリビングで職員と過ごされる方、お部屋で一人ゆっくり過ごされる方など、本人のペースを大切に支援している。また、散歩や買物等、できるかぎり希望にそえるように支援をしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買物や調理下ごしらえ、後片付けを職員と一緒にしている。メニューは利用者の希望を聞き取り、栄養士の資格を持つ職員が作成している。利用者と同じ物を食している職員は一人であるが、弁当を食べる職員も同じテーブルを囲み、必要に応じ介助している。また、おやつづくりや外食も楽しまれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午後3時から夕食前を入浴の時間としている。風呂は毎日湯を張り、利用者の希望にあわせて入浴の回数を調整している。入浴を拒否する方には、声かけを工夫して、少なくとも2日に1回は入浴できるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理準備、後片付け、洗濯たみ、廊下掃除、雑巾作り、カラオケ、菜園作り等、一人ひとりの得意な事や能力を無理強いすることなく、発揮できるよう支援している。月1回のドライブや外食、誕生会など楽しみ、気晴らしの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買物や散歩、日光浴など一人ひとりのその日の希望に沿って、出かけられるよう支援している。また、夕方に帰宅願望が強くなり不穏となった時も、散歩やドライブに誘い、気分転換ができるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	17:00～9:00の夜間帯のみ、玄関の施錠をしている。日中は玄関、窓の鍵はかけられていない。玄関にはセンサーを設置し、出入りが確認できるようにしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署立会いの下、法人合同の避難訓練に参加している。合同訓練後、グループホーム独自の訓練を利用者・職員等で実施し、昼夜を問わず避難できるようにしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者毎に1カ月分の日々のバイタル、食事摂取量、排泄状況が一目で解るよう1枚のシートに記録されている。水分量については大まかに把握されている。嚥下障害、ムセが見られる方にはトロミを使用し、一人ひとりの状態・力に応じた支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの天井は高く、開放感があり、自然換気と程よい採光で心地よく過ごせる空間となっている。木製のシェードに彩られる間接照明が配置され、施設全体が和の温かい雰囲気がある。リビングの一角に和室があったり、居室前に長いすが置かれ、利用者が思い思いに過ごせるようになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室の入り口には利用者が作ったろうけつ染めの暖簾がかけられ、室内は広くゆったりとしており、入居前からの馴染みの筆筒や鏡台、椅子、仏壇、家族の写真やお気に入りの品々が持ち込まれ、それぞれ個性ある居室となっている。</p>		